令和７年度 第１回 青森県建築審査会
議事録

日時：令和８年２月２７日（金）１１時10分～１２時００分
場所：県庁舎北棟２１６会議室

出席者

会長	小藤　一樹	（事務局）	課長	木村　博隆
委員	古戸　睦子		課長代理	関　孝幸
委員	礒　裕一郎		ＧＭ	梅本　広樹
委員	内藤　周子		主査	笹舘　惇志
			技師	西野　真人

梅本 GM　：　それでは、ただいまより令和７年度第１回青森県建築審査会を開催いたします。

梅本 GM　：　本日は、４名の委員にご出席いただきました。青森県附属機関に関する条例第６条第３項の規定により、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立するものとなります。

さっそく議事に入りたいと思いますが、本日はご審議いただく案件がなく、報告案件のみとなっておりますので事務局側で進行させていただきたいと思います。

報告案件について事務局より説明させていただきます。

笹舘　　：　報告案件の建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定に基づく許可における包括同意について、前回の建築審査会で報告した以降の許可分をご報告いたします。また、本許可における包括同意の概要及び許可事例についても併せてご説明させていただきます。

（報告内容を説明）

以上、報告を終わります。

梅本 GM　：　報告案件につきましてご質問等ございませんでしょうか。

無いようであれば、「その他」に移りたいと思います。「その他」といたしまして、昨年 10 月に開催されました第 72 回全国建築審査会長会議において、国土交通省より説明がありました、建築行政の最近の動向として、建築審査会での審議が必要となる用途規制の特例許可の動向について、この場をお借りして情報共有させていただきます。

笹舘　　：　（会議資料を説明）
以上、説明を終わります。

梅本 GM　：　これで本日予定された案件は全て終了となります。
以上をもちまして、本日の建築審査会を閉会いたします。本日はありがとうございました。